

令和4年度使用中学校用教科用図書採択に係る議事録の概要 県立中学校及び中等教育学校（前期課程）

- 1 日時
- ・第1回（定例教育委員会）…令和3年6月29日（火）
 - ・第2回（定例教育委員会）…令和3年7月28日（水）
 - ・第3回（定例教育委員会）…令和3年8月26日（木）

- 2 場所
- 3号館 教育委員会室

- 3 出席者
- 教育委員（5名）
 - 教育長
 - 義務教育課長及び事務局

- 4 主な質疑内容

【第1回（定例教育委員会）】

〔内容：令和4年度使用県立中学校・中等教育学校前期課程の教科用図書採択について〕

発言者	主な発言内容
事務局	<p>【 採択について 】</p> <p>本来であれば、昨年度採択された教科用図書を原則4年間使用することになっているが、中学校社会（歴史的分野）に限り、文部科学大臣の検定を経て新たに発行された教科書があったことから、本年度新たに採択替えを行うか否かを判断することになる。</p> <p>採択については、県教育委員会で8月31日までに行うようになっているが、それまでに、各県立中学校・中等教育学校において昨年度の7者に加え、新たに発行された1者の合計8者の調査研究を行い、採択希望の教科用図書に係る採択希望理由書を提出していただくことになっている。</p>
委員	<p>【 採択に向けた今後の予定について 】</p> <p>採択に向けて、例年通り審議を行う予定か。</p>
事務局	<p>その予定である。昨年度の採択替えと同様の日程及び内容で計画的に行っていく予定である。</p>

【第2回（定例教育委員会）】

「内容：令和3年度使用中学校用教科用図書の調査研究について」

発言者	主な発言内容
委員	【 社会（歴史的分野）の内容について 】 各発行者の説明を受けて、二次元バーコードの数に違いはあるか。
事務局	今回調査研究を行った全8者のうち、6者において二次元バーコードを読み取って関連動画や画像を見たり、関係省庁などへリンクしたりして、学習に活用できるようになっている。
委員	イラストや資料が大きく見やすくなったことで、文章量が減るようなことがみられるのか。また、各発行者で掲載内容に違いがあるのか。
事務局	文章量が減ったということではなく、むしろ資料等が豊富になっていると判断している。 また、どの発行者の教科書も学習指導要領に基づき作成され、国の検定を合格している。よって、必要な指導内容については、どの教科書にも掲載されている。
委員	質問ではなく、意見である。一つの社会的事象を、教科書発行者毎に分析することも必要ではないか。
事務局	県の専門調査員は調査研究において様々な視点から研究を行っている。社会的事象を発行者毎に研究した部分もある。次回の採択替えの際は、その資料も添付することを検討したい。

「内容：令和4年度使用県立中学校・中等教育学校前期課程の採択希望教科書について」

発言者	主な発言内容
委員	【 各学校の採択希望教科用図書について 】 各学校が希望している発行者の教科用図書に二次元バーコードが掲載されているのはよいが、自宅学習での活用が前提ということでのよろしいか。
事務局	G I G Aスクール構想により、生徒に1人1台端末が整備されている。したがって、授業における活用が前提であるが、自宅学習での活用も十分考えられる。

【第3回（定例教育委員会）】

〔内容：令和4年度使用教科用図書の採択について〕

発言者	主な発言内容
	【 採択について 】
委員	採択理由の中で、「6年間の系統性」「6年間の一貫教育」と「6年間」という文言がある。これは、中学校で採択した発行者と同じ発行者を高校でも採択しなければならないと考えてよろしいか。
事務局	中学校と高等学校の連続した教育活動という意味での「6年間」であり、中高で同じ発行者を採択しなければならない、ということではない。 教科書を選定する上での一つの視点である、「高等学校への接続」について、各学校では、高等学校の社会科担当教員と一緒に研究をしている。そのため、「6年間」という表現となっている。
委員	各学校の保護者が採択理由について質問した場合、どのような対応を取るのか。（採択理由の開示を含め）
事務局	各学校の採択理由については、県庁ホームページで公開し、誰でも閲覧できるようにする。さらに、問い合わせがあった場合も、説明する。
教育長	各学校の採択理由書に基づき、採択を行う。 宮崎西高等学校附属中学校、都城泉ヶ丘高等学校附属中学校、五ヶ瀬中等教育学校前期課程の採択希望教科用図書について、採択してもよろしいか。
委員	全員異議なし（挙手による確認）
教育長	全会一致により、承認する。